

第3節 福祉・保健施設

<福祉・保健施設の延床面積の削減目標>

分類	現在の面積 (㎡)	今後の面積 (㎡)	増減面積 (㎡)	増減率 (%)
高齢者福祉施設	1,095.8	97.7	▲ 998.1	▲ 91.1
障害者福祉施設	1,097.7	0.0	▲ 1,097.7	▲ 100.0
その他福祉施設	3,895.6	150.0	▲ 3,745.6	▲ 96.1
保健施設	4,076.9	0.0	▲ 4,076.9	▲ 100.0
合計	10,166.0	247.7	▲ 9,918.3	▲ 97.6

民有施設の活用及び民設民営手法によって、市所有面積の削減を目指します。

3-1. 高齢者福祉施設

(1) 施設概要

- 「老人福祉センター」は、高齢者に関する各種の相談、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションに供する施設であり、相談窓口の他に浴室等を備えています。また、運営は指定管理者制度を導入し、より効率的・効果的な運用を図っています。
- 「シルバー人材センター作業所」は、定年退職者などの高齢者に対してライフスタイルに合わせた就業を提供する、シルバー人材センターの活動拠点として活用されています。

図表2-23 高齢者福祉施設の一覧

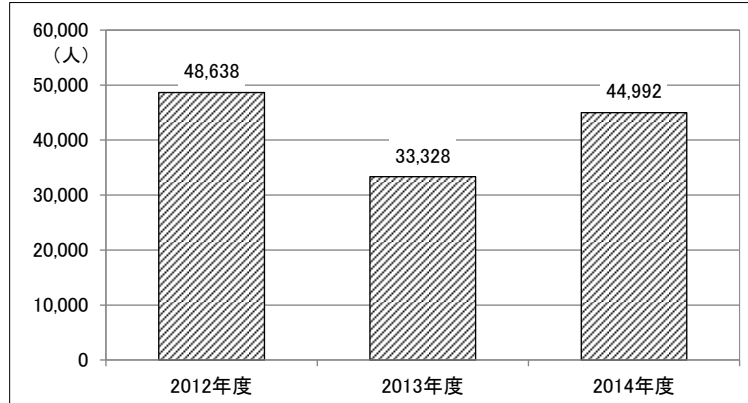
施設No.	施設名	所在	避難場所指定	延床面積(㎡)		竣工年度	築年数(年)	構造	耐震改修	備考
					施設分					
20	老人福祉センター	十日市場826	指定なし	998.1	—	1974	42	RC造	診断予定	
21	シルバー人材センター作業所	潮見2-9	指定なし	97.7	—	1991	25	S造	不要	

※表中の「施設分」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

(2) 現状及び課題

- 老人福祉センターは、築後40年以上を経過していることから、平成27(2015)年度に空調設備の改修工事等を行うなど、性能向上を図っています。
- 平成26(2014)年度時点の老人福祉センターの利用者数は44,992人であり、平成24(2012)年度に比べて7.5% (約3,600人) 減となっています。利用者1人あたり経費は、平成26(2014)年度時点で610円となっています。

図表 2-2 4 老人福祉センターの年間利用者数の推移



(3) 今後の方向性

- 各施設の今後の方向性及び再配置に向けた実行プランを、**図表 2-2 5**のとおり設定します。
- 老人福祉センターは、中期的には類似の機能がある公民館や民有施設（温浴機能）で代替が可能なため廃止・解体します。
- 老人福祉センターは、現在60歳以上の市民などは無料となっていますが、今後、指定管理料や光熱水費（土地・建物代、施設改修に係る経費を除く）を利用者負担とすることとし、使用料を見直します。
- シルバー人材センター作業所は、中長期的には老朽化が進行した際は、働く人のニーズに応じた作業所等への建替えを実施します。その際の建替え経費は、利用者からの売上げの一部をあてるなど、市の負担が極力少ない手法により整備をします。

図表 2-2 5 再配置実行プラン

施設 No.	施設名	施設面積 (㎡)	短期(2017~2026)		中期(2027~2036)		長期(2037~2046)	
			基本方針	面積増減 (㎡)	基本方針	面積増減 (㎡)	基本方針	面積増減 (㎡)
20	老人福祉センター	998.1	■改修		■廃止	▲ 998.1		
21	シルバー人材センター作業所	97.7	■改修					
計		1,095.8	短期(10年)	0.0	中期(20年)	▲ 998.1	長期(30年)	0.0

3-2. 障害者福祉施設

(1) 施設概要

- 「身体障害者福祉施設」は、障害がある方に対する施設の提供と、障害がある方及び介護の方に対し助言・支援等を行うことを目的とした施設であり、指定管理者による管理運営を行っています。ここでは、機能回復訓練や日常生活訓練、社会適応訓練、保護者の相談への対応等を行っています。
- 「福祉作業所」は、在宅の身体障害者および知的障害者の社会的自立を助長することを目的とした施設であり、指定管理者による管理運営を行っています。具体には自立した日常生活や社会生活ができるよう、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行うほか、就労を希望する障害者に一定期間、生産活動やその他の活動の機会の提供、知識及び能力の向上の訓練を行っています。

図表 2-26 障害者福祉施設の一覧

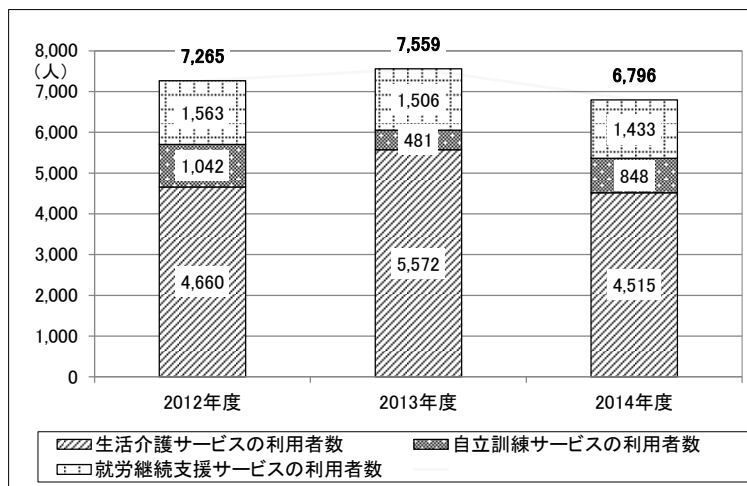
施設 No.	施設名	所在	避難場所指定	延床面積 (㎡)		竣工年度	築年数 (年)	構造	耐震改修	備考
					施設分					
19-2	身体障害者福祉施設	潮見2-9	指定なし	4,254.4	358.8	1984	32	RC造	不要	市民総合福祉会館と複合
22	福祉作業所	潮見2-13-5	指定なし	739.0	—	1989	27	RC造	不要	

※表中の「施設分」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

(2) 現状及び課題

- 身体障害者福祉施設及び福祉作業所の運営は、国、県、市による事業報酬により賄われています。
- 福祉作業所は、築後約30年近くを経過していますが、平成22(2010)年度及び平成26(2014)年度に中規模程度の改修工事を実施し、利用者の安全性・快適性の確保に向けて、老朽化対策を講じています。
- 福祉作業所の利用者数は図表 2-27 のとおりです。平成26(2014)年度時点の利用者数は6,796人ですが、このうち約7割は、生活介護サービスの利用者が占めており、平成24(2012)年度に比べると6.5% (約500人程度) 減となっています。

図表 2-27 福祉作業所利用者数の推移



(3) 今後の方向性

- 各施設の今後の方向性及び再配置に向けた実行プランを、**図表 2-28**のとおり設定します。
- 身体障害者福祉施設は、基本的に国、県、市による事業報酬で賄われていることを考慮し、建物（市民総合福祉会館と複合）の建替え時に、民間事業者等が施設を設置し、運営することについて検討します。
- 福祉作業所の運営は基本的に国、県、市による事業報酬で賄われていることを考慮し、土地を貸与、建物は老朽化する前に譲渡し、民間事業者等所有により運営をしていくことを検討します。

図表 2-28 再配置実行プラン

施設 No.	施設名	施設面積 (m ²)	短期(2017~2026)		中期(2027~2036)		長期(2037~2046)	
			基本方針	面積増減 (m ²)	基本方針	面積増減 (m ²)	基本方針	面積増減 (m ²)
19-2	身体障害者福祉施設	358.8	■大規模改修				■民設・民営	▲ 358.8
22	福祉作業所	739.0	■民営(土地貸与、建物譲渡)	▲ 739.0				
計		1,097.7	短期(10年)	▲ 739.0	中期(20年)	0.0	長期(30年)	▲ 358.8

3-3. その他福祉施設

(1) 施設概要

- 「市民総合福祉会館」は、身体障害者福祉センター、地域福祉センター、働く市民センター、まなび支援センター幼児言語教室、社会福祉協議会及びシルバー人材センターの事務室の機能が複合している施設で、市民福祉・勤労福祉の拠点となっています。現在、指定管理者により運営しており、社会福祉協議会による各種相談事業、居宅介護支援や訪問介護等を行っています。

図表2-29 市民総合福祉会館の一覧

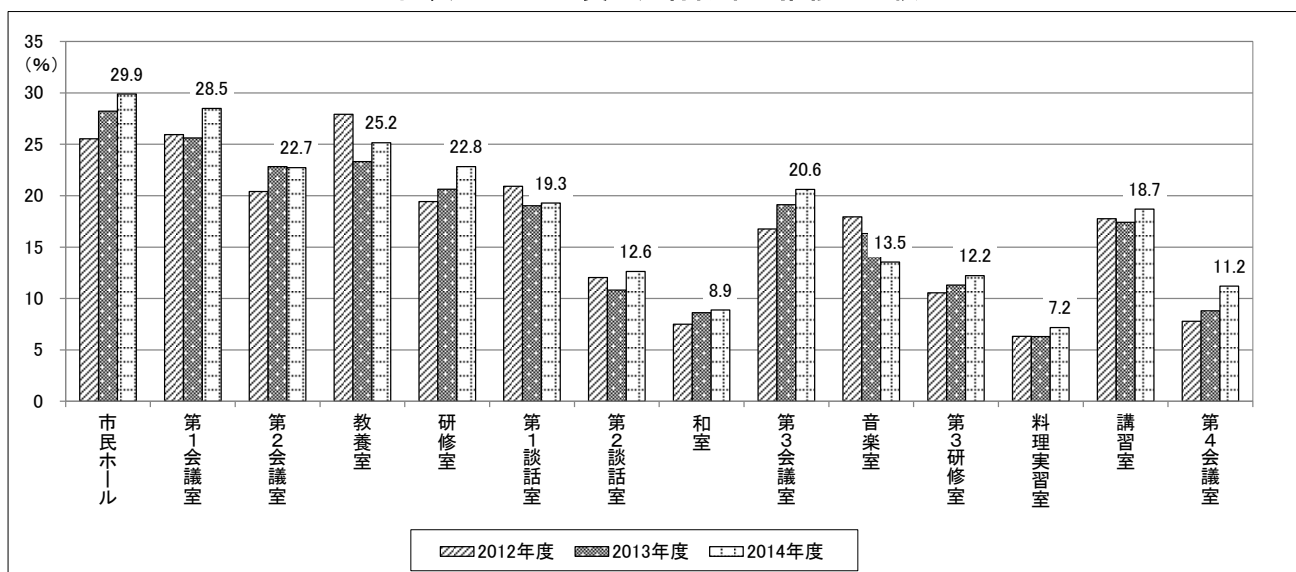
施設No.	施設名	所在	避難場所指定	延床面積 (㎡)		竣工年度	築年数 (年)	構造	耐震改修	備考
					施設分					
19-1	市民総合福祉会館	潮見2-9	指定なし	4,254.4	3,895.6	1984	32	RC造	不要	身体障害者福祉施設と複合

※表中の「施設分」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

(2) 現状及び課題

- 平成27(2015)年4月1日から休館した市民会館の影響により、近年は利用者数が増加傾向にあります。
- 貸室別の稼働率の推移を見ると、いずれの貸室も稼働率が30%を下回る、低い状況が続いています。特に、第2談話室、和室、第3研修室、料理実習室及び第4会議室では稼働率が約10%台かそれ以下となるなど、貸室の種類や規模によって稼働率に大きな差異が生じている状況にあります。

図表2-30 貸室別稼働率の推移の比較



用途区分	貸室名	収容人数	用途区分	貸室名	収容人数
共用	市民ホール	220人	働く市民センター	和室	50人
地域福祉センター	第1会議室	16人		第3会議室	14人
	第2会議室	20人		音楽室	30人
	教養室	20人		第3研修室	50人
	研修室	60人		料理実習室	36人
	第1談話室	24人		講習室	50人
	第2談話室(和室)	30人		第4会議室	20人

(3) 今後の方向性

- 各施設の今後の方向性及び再配置に向けた実行プランを、**図表2-31**のとおり設定します。
- 市民総合福祉会館は、現状、利用率が低い状況となっていることから今後、様々な福祉事業の積極的な展開など、利用率向上を図ります。5年以内程度で利用率が向上しない場合は、機能を廃止し民間貸付等に転換し、歳入の確保を図ります。
- 市民総合福祉会館は、今後、指定管理料や光熱水費（土地・建物代、施設修繕に係る経費を除く）などの経費を考慮し、使用料を見直します。
- 長期的には、公民館と機能が重なることなどから、建替え時は、福祉行政に必要な行政スペースのみ（現在の事務室程度150㎡）確保することとします。

図表2-31 再配置実行プラン

施設No.	施設名	施設面積(m ²)	短期(2017~2026)		中期(2027~2036)		長期(2037~2046)	
			基本方針	面積増減(m ²)	基本方針	面積増減(m ²)	基本方針	面積増減(m ²)
19-1	市民総合福祉会館	3,895.6	■大規模改修				■他の施設の建替えに合わせ廃止・機能移転(150㎡)	▲ 3,745.6
計		3,895.6	短期(10年)	0.0	中期(20年)	0.0	長期(30年)	▲ 3,745.6

3-4. 保健施設

(1) 施設概要

- 「健診室」は、平成27(2015)年9月の市庁舎移転に伴い、保健相談センターとともに朝日庁舎内に民間の施設を借上げて、乳幼児健診、各種がん検診を行っています。
- 「旧保健相談センター」は、同機能を朝日庁舎に移転したため、夜間急病診療所のみの運営となっています。
- 「健康増進センター（いきいき館）」は、平成19(2007)年度から健康増進ための施設として運営しています。市民がより積極的な健康生活を送れるよう、発病を予防する「1次予防」に重点をおいた各種健康づくりを応援するための施設です。指定管理者によって管理運営がなされており、施設内には、屋内温水プールの他、トレーニングルーム、スタジオ等を有し、健康づくりに関わる教室等を開催しています。

図表 2-3 2 保健施設の一覧

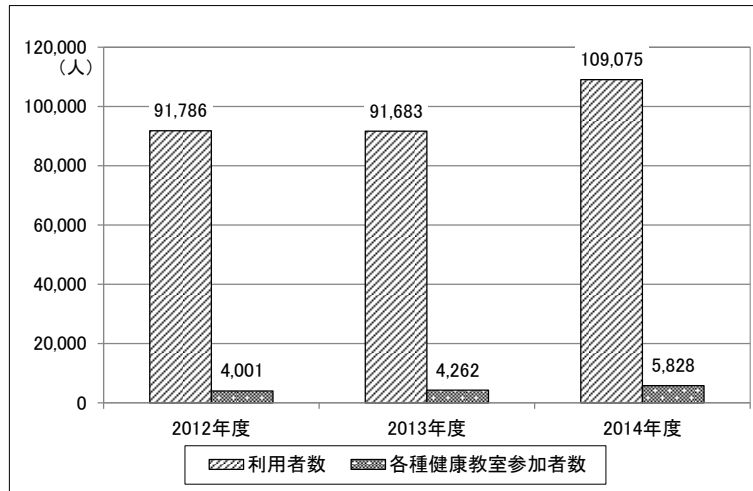
施設 No.	施設名	所在	避難場所指定	延床面積 (㎡)		竣工年度	築年数 (年)	構造	耐震改修	備考
					施設分					
3-2	健診室	朝日3-10-19	指定なし	7,292.0	249.5	—	—	—	—	朝日庁舎と複合借上
23	旧保健相談センター	中央1-5-18	指定なし	1,369.2	—	1978	38	RC造	不要	
24	健康増進センター(いきいき館)	潮浜3-1	指定なし	2,707.7	—	1987	29	RC造	不要	

※表中の「施設分」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

(2) 現状及び課題

- 旧保健相談センターは現状、施設の後利用の状況によってはエレベーターや高架水槽から直圧への給水方式の変更等の施設改修が必要となっています。また、現在、君津郡市広域市町村圏事務組合の夜間急病診療所のみの運営となっており、有効利用の観点から課題となっています。
- 保健相談センター機能は、現在、朝日庁舎別棟の健診室で実施していますが、健診室が手狭であることなどから、一部の健診等については、他の施設で実施せざるを得ない状況となっており、受診者の利便性の低下及び健診事業運営における課題となっています。
- 健康増進センターは、築後29年を経過していることから、老朽化が進行しており、現状、屋内温水プール建物のろ過装置、給排水管等の改修が必要となっています。
- 健康増進センターの維持管理・運営にかかるコストは、平成26(2014)年度時点で利用者1人あたり約526円/年となっています。
※利用料収入を施設の維持管理・運営にかかるコストに充当しているため、実質のコストは、約1,000円/年となっています。
- 平成26(2014)年度の健康増進センターの利用者数は109,075人と、平成24(2012)年度に比べて約2割増となっています。また、各種健康教室参加者数も増加傾向にあります。

図表 2-3 3 健康増進センターの利用者数の推移



(3) 今後の方向性

- 各施設の今後の方向性及び再配置に向けた実行プランを、**図表 2-3 4**のとおり設定します。
- 旧保健相談センターは、平成27(2015)年9月に朝日庁舎へ機能を移転したため、今後、地域包括支援センターの移転による開設など建物の有効活用を検討します。中期的な建替えの際には、夜間急病診療所機能を他の施設に移転し、建物は廃止・解体します。
- 健康増進センターは、今後、指定管理料や光熱水費（土地・建物代、施設改修に係る経費を除く）などの経費を考慮し、使用料を見直します。
- 健康増進センターは、健康づくりの施策の中に位置づけられ、市民ニーズも高まっている一方、民間においても同種、類似のサービス提供が行われていることから、民有施設（屋内スポーツ施設等）を利用した場合の利用料補助の制度等、市民サービスのあり方なども検討を進めます。
- 健康増進センターの建物は、長期的な建替えの際には、廃止・解体します。

図表 2-3 4 再配置実行プラン

施設 No.	施設名	施設面積 (㎡)	短期(2017~2026)		中期(2027~2036)		長期(2037~2046)	
			基本方針	面積増減 (㎡)	基本方針	面積増減 (㎡)	基本方針	面積増減 (㎡)
23	旧保健相談センター	1,369.2			■廃止、夜間急病診療機能は他の施設へ移転	▲ 1,369.2		
24	健康増進センター(いきいき館)	2,707.7	■大規模改修				■廃止、機能は民間施設利用などで継続	▲ 2,707.7
3-2	健診室	借上						
計		4,076.9	短期(10年)	0.0	中期(20年)	▲ 1,369.2	長期(30年)	▲ 2,707.7